

# お知らせ

平成 20 年 9 月 16 日  
東 北 電 力 ( 株 )

## 深夜電力契約等の誤配線に伴う使用電力量の二重計量事例について

当社では、深夜電力契約等の使用電力量を電灯（家庭用の照明・空調・コンセント）の使用電力量に加算して二重計量し、電気料金を過大にお支払いいただいていた可能性のあるお客さまについて全数調査を実施し、その結果を平成 20 年 4 月に経済産業省東北経済産業局に報告しております。

また、当該調査等で確認された誤配線事例（深夜電力 39 件、融雪用電力 1 件）を踏まえ、配線工事の適正施工と二重計量の再発防止を目的として社員など工事関係者への周知・教育を実施いたしました。

こうしたなかで、このたび福島県内の深夜電力契約のお客さま 1 件において、当社社員が定期巡視点検を実施したところ、誤配線による二重計量事例を確認しました。当該お客さまにつきましては、平成 20 年 4 月に経済産業省東北経済産業局に報告した調査において点検を実施してはいたしましたが、当時の調査では二重計量とは認識していなかったものです。

当該お客さまには、多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、改修工事を実施し、過大にお支払いいただいた電気料金について払い戻しさせていただいております。

当社といたしましては、今後とも再発防止策の確実な実施により配線工事の適正な施工・管理の徹底を図るとともに、定期巡視点検等により適正な配線工事がなされていることを確認してまいります。

また、今後このような実態調査を実施する際は、見逃しなどのないよう社員等に十分な事前説明を行ったうえで実施いたします。

なお、本件については、本日、経済産業省東北経済産業局に報告しております。

お客さまからのお問い合わせは、東北電力コールセンター  
[ 0 1 2 0 - 1 7 5 - 4 6 6 (フリーダイヤル) ]で受付いたします。

以 上

(参考：配線図)

